南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート □ 新規 ☑ 継続 (事務 組織用)

_ <u>I</u> 基本	<u>事項</u>			•		整理番号	196
事業名	納斯]前納付報奨金		予	会計	一般会計・1	
				算	款	総務費·2款	
担当部課名	市民生	生活部 税務課		科	項	徴税費·2項	
電話	0799	9 - 43 - 5022		目	目	賦課徴収費·2目	
事業分類	✓	義務的(法定)事務				川笠ィク夂兀アシァハ夂	
争未刀积		任意的(自治)事務				F42宗及U/□宗	
		まちづくりの柱					
南あわじ市総	合計画	まちづくりの目標					
施策体系		施策目標で、					
該当する事業	一般事務			組織運営			

${ m I\hspace{1em}I}$	Plan	(計画・事務内容)	
		対 象 (誰を・どのような状況の人を)	
		固定資産税(8,231人)、市民税(2,554人)の前納者全員	対象人数(人)
			10,785
		キ 回 (いっしきか) ※にか マナミリナリッカ 吉米ナウをナス[上古 ○口か	
	目的	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的 税の早期納付の奨励により、税源の早期確保と収納率向上を図る。	」を記入)
	עם	祝の千期納19の突励により、祝 <i>派の千期唯</i> 体と収約率向上を図る。	
事		(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)	
	中	納期内に納期以降の納付がある場合、納期以降の納付額に100分の0.6と納	期前月数を
務	実施	掛けた額を、税額から控除して納付してもらう。	
概	内容		
16%	容		
要			
		(具体的に実施した事務内容など)	
		同上。	
	事		
	務内容		
		(合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)	
			新市から
合		報奨金は、旧町の考え方を引き継ぐ。	
合併協議	担し	、税額30万円を上限とする。(旧三原町は、上限なし)	
協			
事			
発			
務調整内容			
整			
内			
谷			

Ⅲ Do (活動内容、投入資源・コスト)

平成19年度				
	9,250			
40 ====				
12,788	6,500			
3,712	2,750			
16,500	9,250			
0				
16,500	9,250			
-	-			
受益者人数()1人当り経費(千円) - - - 経費に関する 補足説明 報奨金全額が、経費と考えられる。				
	16,500 1.5			

IV	Check(事業の自己評	<u> </u> • -	-次評価、	コスト分析	T)	
		単位	平成17年度			平成20年度
直	直接事業費対前年度増減率	%	-	95.9	106.4	56.1
接	(直接事業費に係る問題点・課題等 ほぼ目標額程度の前納率である	,				() 自
事	はは日常領性反の制約率である	۵,				点評
業費						一 価
						3
		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	人件費対前年度増減率	%	-	-	-	-
人	(人件費に係る問題点・課題等)	->* T .I	+ +», , — +, , ,	3 2 4	5 6 HD // 1/175 e)納付 (自 5 己
件費	3割程度の方が、この制度を 手続を省力化できる。	- 利用い	たたいており、	その万々への	02期分以降0)納付 <u>5 C</u> 点評
費						○ 価
						3
	自己評価をふまえた現場					
	過去から当然の業務として考え			<u> </u>	平価グラフ T	
	│制度を、この評価システムに当 ⁻ │は、非常に問題がある。	てはめる	えるに		1100 2 2 2	
442	この報奨金制度は、金持ち優議	男税制で	ある。 ■ 5	5		
総合評	この制度により、約3割の人が	が第1期				
評	してもらっている。		3			
価			2			
			1			
				直接事務看		±
				巴汉 尹初月	八十!	買
				巴 闵尹勿		

V Action&Plan(改善の内容)

	ACTION (WEV)/36/	亚弗 2.4 左连 1.1 路上 李 2 古 地 4 本 2 生 生 生
	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
	□ 現状維持 □ 予算削減 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	現状維持 予算削減
_	■ 事務改善 □ 人員配置の見直し	☑ 事務改善 □ 人員配置の見直し
今後	この制度により、3割程度の方が、この制度	全国的に報奨金制度を止める傾向にある。県
の	をこ利用いただいており、その万々への2期分 以降の納付手続の省力化できているので、経費	下においてもここ19年中に止める市町がほと
方	5 1 1 1 1 1 1 1 1 1	んこでのる。 住民の利便性の向上のため、コンビニ収納、
向	副派を囚りフラ焼削皮を離脱する。	eLタックス(市町村)、eタックス(国)等現
性		在、あらゆる手法の導入が実施されている。
と そ		
の		
理由		
	直接事務費に関すること	直接事務費に関すること
	前納報奨金を算定するための交付率を0.6%	
	から0.3%へ減ずる。	
具		
体		
的		
な改		
改		
曹		
善方法		
現	人件費に関すること	人件費に関すること
状		
維持		
· 持 以		
外		
の		
場		
合		
)		